

# 出資法人等経営状況報告書

## 1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和5年8月16日	担当部署	健康福祉部 地域医療推進課
-------	-----------	------	---------------

※以下は令和5年3月31日現在の内容です。

## 2 法人等の概要

法人名	一般財団法人 上越市地域医療機構		
代表者	理事長 土橋 均		
	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市南高田町6番9号		
設立年月日	平成30年1月22日		
基本金	5,000千円	市出捐割合	100.0%
	地域医療及び保健福祉に関する事業を通じて、市民の健康と福祉の向上に寄与する。		
主な事業	(1)上越市から指定管理者として指定を受けて管理する病院等の運営 (2)訪問看護ステーション事業 (3)訪問リハビリテーション事業 (4)居宅介護支援事業 (5)障害者短期入所事業 (6)地域包括支援センター事業 (7)くろかわ診療所診療業務 (8)地域住民の健康福祉増進のための啓発活動		

## 3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	4	2	6	4	2	0
監事	0	2	2	0	1	1
計	4	4	8	4	3	1

## 4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	261	261	0
その他	30	30	0
計	291	291	0

## 5 事業実績（概要）

### 【令和4年度の経営状況】

- ・ 経常収益は、前年度と比較して109,985千円増の2,743,849千円となりました。退職手当や感染性廃棄物の処理方法の変更による委託費、エネルギー価格の高騰に伴う光熱水料費などの増加により、市からの病院診療交付金や管理運営委託料が増加したことが主な要因です。
- ・ 経常費用は、退職手当や委託料、光熱水料費などが増加したことから、前年度と比較して120,567千円増の2,746,065千円となり、当期経常増減額は△2,216千円となりました。
- ・ この結果、最終的な当期一般正味財産増減額は、前年度と比較し8,196千円減の△2,286千円となり、令和4年度末の一般正味財産は19,554千円となりました。

### 【令和4年度の事業概要】

- 上越地域医療センター病院の指定管理業務
  - ・ 平成30年度から令和9年度までの10年間、上越地域医療センター病院の指定管理者として上越市から指定を受け、令和3年度の管理運営を行いました。
  - ・ 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制を整備するとともに、ワクチン接種などに積極的に関与するなど地域社会への貢献に努めました。
- 地域包括支援センターの業務運営
  - ・ 上越市地域包括支援センター運営業務として、相談支援、権利擁護、地域包括ケアシステムの構築、介護支援専門員への支援に関する業務を行いました。
  - ・ 外部研修会への積極的な参加や事業所内での検討を重ねる中で事務所職員の資質向上に努めました。
- 障害者相談支援事業所の業務運営
  - ・ 障害者相談支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業所を開設し、相談支援、サービス利用計画策定等の業務を行いました。
- くろかわ診療所診療業務
  - ・ 令和元年8月から上越市国民健康保険くろかわ診療所の診療業務を受託し、診療等の提供、使用料及び手数料の徴収業務、診療報酬明細書の作成業務、診療所の維持管理に関する業務等を行いました。
- 法人運営事業
  - ・ エコグリーンプロジェクトとして、院内外での緑化活動を行うとともに、デジタルサイネージを活用して外来患者向けの治療・予防に係る番組等を放映しました。

## 6 財務状況（税抜）

（単位：千円）

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	経常収益	2,591,066	2,633,863	2,743,849
	基本財産運用益	0	0	0
	特定資産運用益	0	0	0
	受取会費	0	0	0
	事業収益	20,233	19,612	28,019
	受取補助金等	2,564,825	2,601,002	2,707,156
	その他経常収益	6,009	13,249	8,674
	経常費用	2,579,291	2,625,498	2,746,065
	事業費	2,579,291	2,625,498	2,745,955
	管理費	0	0	110
	当期経常増減額	11,775	8,365	△2,216
	経常外収益	0	0	0
	経常外費用	0	1,417	0
	当期経常外増減額	0	△1,417	0
	税引前当期一般正味財産増減額	11,775	6,948	△2,216
	法人税等	2,798	1,038	70
	当期一般正味財産増減額	8,977	5,910	△2,286
	一般正味財産期首残高	6,954	15,931	21,841
	一般正味財産期末残高	15,931	21,841	19,554
	指定正味財産増減の部	0	0	0
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	
正味財産期末残高	15,931	21,841	19,554	
項 目		令和 3 年 3 月 31 日現在	令和 4 年 3 月 31 日現在	令和 5 年 3 月 31 日現在
貸借対照表	資 産	150,013	153,371	173,512
	負 債	134,082	131,531	153,957
	正味財産	15,931	21,841	19,554
	指定正味財産	0	0	0
	一般正味財産	15,931	21,841	19,554

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

## 7 市からの財政支出等

### (1) 委託額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①	病院診療交付金	1,823,247	1,859,531	1,905,511	
②	指定管理運営委託料	623,633	633,459	692,488	
③	地域包括支援事業受託料	29,516	28,789	24,594	
④	くろかわ診療所診療交付金	48,318	38,877	45,629	
⑤	くろかわ診療所診療業務委託料	39,489	40,323	38,935	
計		2,564,202	2,600,980	2,707,157	

### (2) 財政援助額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①	補助金 (助成金)	0	0	0	
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他 ( )	0	0	0	
計		0	0	0	

## 8 市以外からの補助金・助成金等

### (1) 受給額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①	新潟県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 (障害福祉分)	475	0	0	
②	新潟県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金 (介護分)	148	0	0	
③	令和3年度新潟県障害福祉施設等感染防止対策支援事業補助金	0	12	0	
④	令和3年度新潟県高齢者福祉施設等感染防止対策支援事業補助金	0	10	0	
計		623	22	0	

## 9 今後の経営計画等

### (1) 次期事業計画

- 上越地域医療センター病院の管理に関する協定書に基づき、当病院の指定管理業務を行い、市民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として事業を展開する。
  - ・当病院が提供している医療体制を明らかにし、見直しを図ることを目的に、日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審する。
  - ・新たに導入した医療情報システムにより、情報共有によるチーム医療の強化や医療安全の向上を目指すとともに、診療データを活用し経営改善を図る。
- 次の自主事業に取り組む。
  - ・地域包括支援センター運営業務の受託事業者として、地域包括支援センターを運営
  - ・障害者相談支援事業として、医療、介護、福祉の相互連携を図り、地域での障害者へ包括的な対応を実施
  - ・くろかわ診療所診療業務の受託事業者として、くろかわ診療所を管理運営
  - ・エコグリーンプロジェクトとして、デジタルサイネージを活用し、外来患者向けの治療・予防に係る番組等を放映

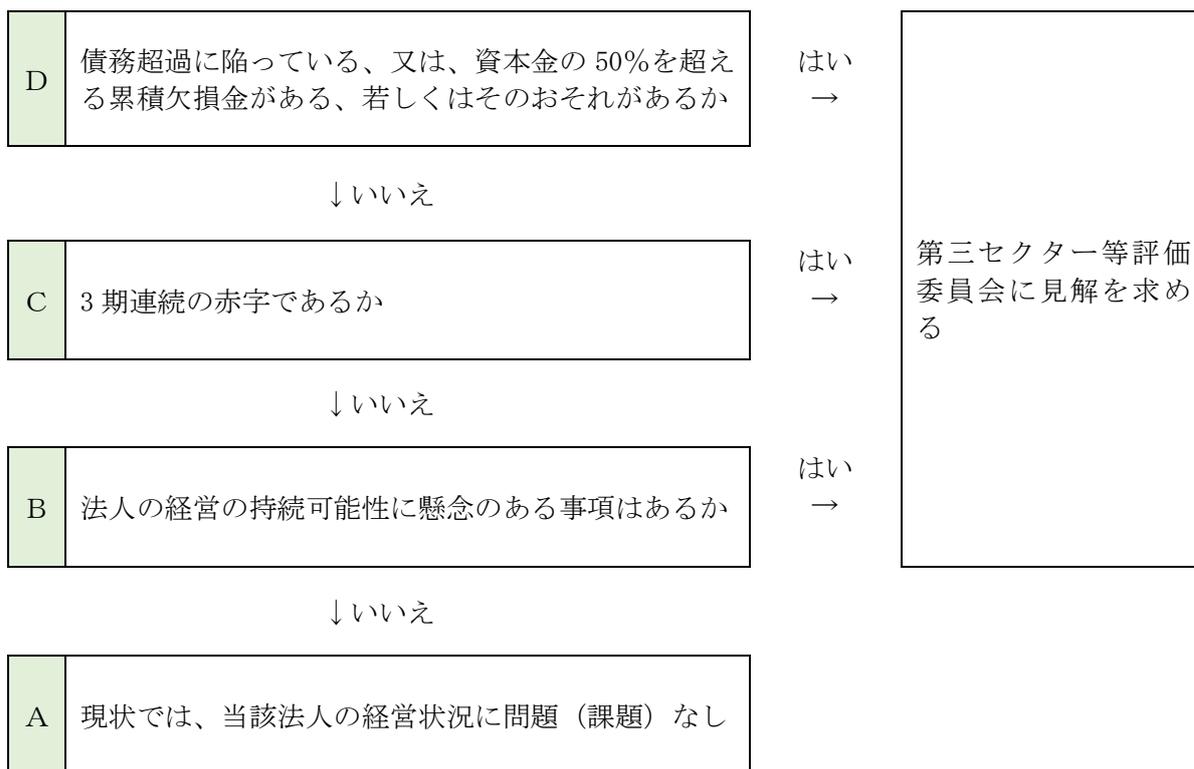
### (2) 中長期経営計画

なし

10 令和5年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクター等の経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクター等に対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、第三セクター等評価委員会に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	A	→ BからD評価の法人は(2)へ
<p>【特記事項】</p> <p>特になし</p>		

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。